

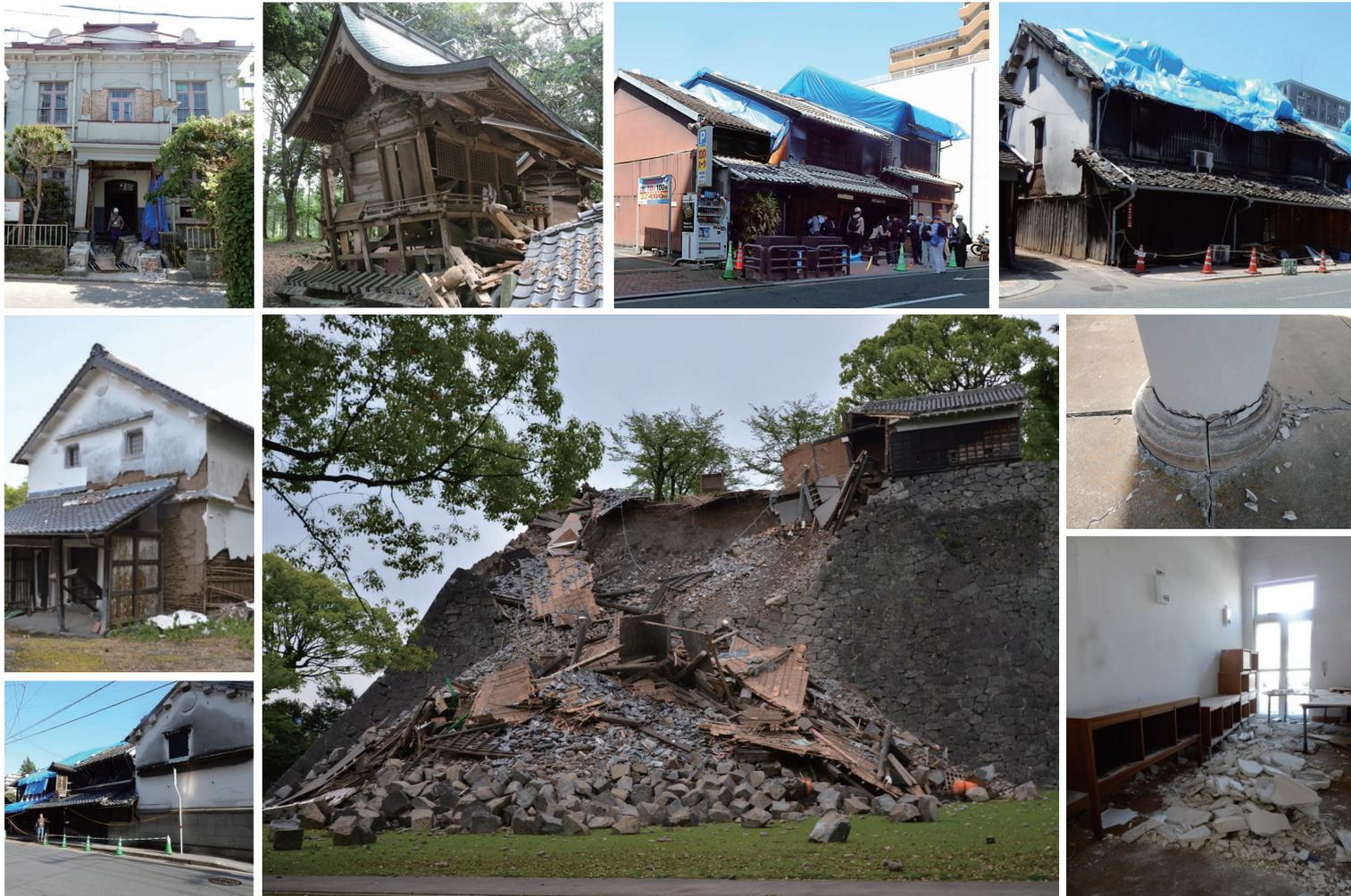
平成28年熊本地震

主催

日本イコモス国内委員会
JAPAN ICOMOS National Committee



被災歴史的建造物保全フォーラム



文化遺産の復興と継承

地震発生から3ヶ月一大きな被害を被った未指定文化財・登録文化財・景観建造物や、旧熊本城下町および伝統的集落の歴史的景観の多くは、復旧・復興の目処が立っておりません。この度日本イコモス国内委員会は兵庫県教育委員会から村上裕道氏をお招きし、1995年阪神・淡路大震災当時これらの復旧・復興に大きな成果をあげた経験を、行政支援メニュー等具体的なお話を中心にご紹介頂きます。地域の皆様からの積極的なご参加、お待ちしております。

平成28年

午後2時00分～4時30分 開場1時30分

7
/
30
(土)

熊本学園大学 11号館 7階 1173教室 (熊本市中央区大江2-5)

当日は公共交通機関をご利用ください <http://www.kumagaku.ac.jp/daigaku/map/access>

第I部
講演

司会 矢野和之 日本イコモス国内委員会事務局長

荻谷 勇雅 氏 熊本地震の文化遺産建造物等の被災状況と復興の課題
元文化庁・文化財鑑査官 / 日本イコモス国内委員会副委員長

村上 裕道 氏 歴史文化が地域の持続性に果たす役割—阪神淡路大震災の経験から
兵庫県教育委員会事務局参事 / イコモス会員

第II部
意見交換

富士川 一裕 氏 被災文化遺産の修理復興に向けての市民の取組と今後の課題
熊本まちなみトラスト事務局長 / イコモス会員

事前申込制 (定員 200名) 申込締切 7/27(水) 締切後、応相談

文化遺産の復興と継承

日時 平成28年7月30日(土)
午後2時00分~午後4時30分(開場 午後1時30分)

会場 熊本学園大学 11号館 1173 教室
(熊本市中央区大江2-5)
※公共交通機関のご利用にご協力お願いします

主催 日本イコモス国内委員会

申込 **7月27日(水) 締切**
日本イコモス国内委員会事務局へFAX またはメールで
本紙面の申込フォーム(もしくは同一内容のもの)を送信してください



登壇者 荏谷 勇雅 氏 かりや・ゆうが
京都大学大学院修了後、京都市役所で歴史的町並み保存など都市景観行政に従事。平成7年から文化庁文化財部建造物課にて、全国の伝建地区保存や国宝重要文化財建造物修理を推進し、建造物課長・文化財鑑査官を経て、平成21年に国立小山工業高等専門学校校長に就任し、同26年退職。各地の伝建地区保存審議会等会長。『歴史文化遺産 日本の町並み』(共編著)など著書多数。昭和23年生まれ。

村上 裕道 氏 むらかみ・やすみち
北海道大学大学院修了後、財団法人文化財建造物保存技術協会にて、多数の重要文化財修理工事の設計監理を担当。平成4年から兵庫県教育委員会にて文化財建造物保護を担当。平成7年阪神・淡路大震災では、県災害復興基金で幅広く被災文化財の救出復旧復興に奔走し、文化財保護法改正で登録文化財制度を立ち上げ、神戸で民間ボランティアのヘリテージ・マネジャーを創設した。昭和29年生まれ。

富士川 一裕 氏 ふじかわ・かずひろ
熊本大学大学院修了後、都市問題経営研究所(大阪)に入社、全国の都市再開発事業に従事。昭和61年熊本に帰郷、高木富士川計画事務所を設立して代表取締役就任。平成6年から人間都市研究所の代表取締役として、熊本市の新町古町地区を始め九州各地のまちづくりに取組む。都市再開発高山賞受賞。NPO日本都市計画家協会理事・熊本大学工学部まちなか工房特任教員。昭和26年熊本市生まれ。

問合先 **日本イコモス国内委員会事務局**
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-5-5-13階 株式会社文化財保存計画協会 気付
TEL/FAX : 03-3261-5303 E-MAIL : jpicomos@japan-icomos.org 事務局長 矢野 和之(やの かずゆき)

ご氏名	フリガナ	ご所属	
ご連絡先 (1つ以上)	Email	@	
	Fax ()	Tel ()	

本フォーラム開催を知ったきっかけ、紹介者等、その他(空欄可)

宛先 Fax **03-3261-5303** Email **jpicomos@japan-icomos.org** ... 件名を「熊本地震フォーラム申込」とすること

イコモスとは? —What is ICOMOS?

ICOMOSとは、国際記念物遺跡会議(International Council on Monuments and Sites)のことで、文化遺産保護に関わる国際的な非政府組織(NGO)です。1964年にユネスコの支援を受けヴェニスで開かれた2nd International Congress of Architects and Technicians of Historic Monuments(第2回歴史記念建造物関係建築家技術者国際会議)で、記念物と遺跡の保存と修復に関する国際憲章(通称ヴェニス憲章)が採択されました。これを受け1965年にICOMOSが設立されました。人類の遺跡や歴史的建造物など文化遺産の重要性を認識し、それらを保存し、継承していくという行為は、19世紀以来世界の多くの国で続けられてきました。しかし、そのような遺産の保存のための国際組織が構想されるようになったのは、第2次

世界大戦後のことで、約20年の準備期間を経て1965年6月クラクフ(ポーランド)でICOMOS第1回総会が開かれました。それから半世紀、2016年現在は151もの国に会員のネットワークが広がり、国内委員会が各国で組織され、文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体が様々な活動を行っています。また1972年ユネスコ総会の世界遺産条約採択後は、ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、世界文化遺産の保護・保存、そして価値の高揚のための重要な役割を果たし、文化遺産保護の原理、方法論、科学技術の応用の研究等を続けています。またICOMOSはユネスコの諮問機関として世界遺産登録の審査、モニタリング活動も続けています。